

めいわCOMハウス グループホーム 利用料金表

1月30日計算(単位:円)

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険利用料	749	753	788	812	828	845
サービス提供強化加(Ⅰ)	22	22	22	22	22	22
医療連携体制加算(Ⅰ)口 (看護師の24h体制確保)	0	47	47	47	47	47
協力医療機関加算	100	100	100	100	100	100
認知症チームケア加算Ⅱ	120	120	120	120	120	120
科学的介護推進加算	40	40	40	40	40	40
食 費	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
光熱費	700	700	700	700	700	700
家 賃	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
日額利用料金	4,921	4,972	5,007	5,031	5,047	5,064
介護職員処遇改善加算Ⅰ (単位数合計11.1%)	2,596	2,766	2,882	2,962	3,015	3,072
特定処遇改善加算Ⅰ (単位数合計3.1%)	725	772	805	827	842	858
介護職員等ベースアップ等支援加算 (単位数合計2.3%)	537	573	597	613	624	636
5月までの月額利用料金	151,748	153,531	154,754	155,592	156,151	156,746
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (単位数合計18.6%)	4,350	4,635	4,830	4,964	5,053	5,148
6月からの月額利用料金	152,777	154,628	155,897	156,767	157,347	157,964

※食費の内訳は、朝食550円・昼食650円・夕食650円となっています。

※R6年6月より、処遇改善加算が介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)に一本化されます。

加算内容			
加算名	加算要件	単価	
初期加算	入居日より30日間	30/日	
協力医療機関加算	協力医療機関との間で、該当入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的開催する	100/月	
認知症チームケア加算Ⅱ	認知症の行動・心理状態の発言を未然に防ぐため、あるいは出現時、早期に対応するために平時から組織的に取り組んでいること	120/月	
科学的介護推進加算	在宅へ戻る場合での退居時、4週間以内に各関係機関との相談援助を実施	40/月	
看取り介護加算	基準に適合する施設において、 看取り介護を行った場合	死亡45日前～31日前	72/日
		死亡30日前～4日前	144/日
		死亡前々日、前日	680/日
		死亡日	1,280/日
退居時相談援助加算	在宅へ戻る場合での退居時、4週間以内に各関係機関との相談援助を実施	400/回	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	R6年5月まで 月のサービス単位数の合計に加算率を掛けた単位を加算	11.1%	
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ		3.1%	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ		R6年6月から 18.6%	
介護職員等ベースアップ等支援加算	月のサービス単位数の合計に加算率を掛けた単位を加算	2.3%	
サービス提供加算(Ⅰ)	介護職員の総数の内介護福祉士の占める割合が60%以上であること。	18/日	
医療連携体制加算(Ⅰ)口	看護師の24時間体制の確保	47/日	
実費負担			
<ul style="list-style-type: none"> ・理美容代・嗜好品・おむつ代 ・その他、日常生活において必要となる日用品 ・個人にて使用する電化製品(TV・加湿器等) ・医療費及び薬代 ・利用者が故意、及び重過失により施設の建物及び、備品を壊した際の請求 			

めいわCOMハウス グループホーム 利用料金表(2割負担)

1月30日計算(単位:円)

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険利用料	1,498	1,506	1,576	1,624	1,656	1,690
サービス提供強化加(Ⅰ)	22	22	22	22	22	22
医療連携体制加算(Ⅰ)口 (看護師の24h体制確保)	0	47	47	47	47	47
協力医療機関加算	100	100	100	100	100	100
認知症チームケア加算Ⅱ	120	120	120	120	120	120
科学的介護推進加算	40	40	40	40	40	40
食 費	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
光熱費	700	700	700	700	700	700
家 賃	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
月額利用料金	5,670	5,725	5,795	5,843	5,875	5,909
介護職員処遇改善加算Ⅰ (単位数合計11.1%)	5,090	5,273	5,506	5,666	5,773	5,886
特定処遇改善加算Ⅰ (単位数合計3.1%)	1,421	1,472	1,537	1,582	1,612	1,643
介護職員等ベースアップ等支援加算 (単位数合計2.3%)	1054	1092	1141	1174	1196	1219
5月までの月額利用料金	177,925	179,847	182,294	183,972	185,091	186,278
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (単位数合計18.6%)	8,529	8,836	9,227	9,495	9,673	9,863
6月からの月額利用料金	179,943	181,938	184,478	186,219	187,379	188,612

※食費の内訳は、朝食550円・昼食650円・夕食650円となっています。

※R6年6月より、処遇改善加算が介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)に一本化されます。

加算内容			
加算名	加算要件	単価	
初期加算	入居日より30日間	30/日	
協力医療機関加算	協力医療機関との間で、該当入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催する	100/月	
認知症チームケア加算Ⅱ	認知症の行動・心理状態の発言を未然に防ぐため、あるいは出現時、早期に対応するために平時から組織的に取り組んでいること	120/月	
科学的介護推進加算	在宅へ戻る場合での退居時、4週間以内に各関係機関との相談援助を実施	40/月	
看取り介護加算	基準に適合する施設において、看取り介護を行った場合	死亡45日前～31日前	72/日
		死亡30日前～4日前	144/日
		死亡前々日、前日	680/日
		死亡日	1,280/日
退居時相談援助加算	在宅へ戻る場合での退居時、4週間以内に各関係機関との相談援助を実施	400/回	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	R6年5月まで 月のサービス単位数の合計に加算率を掛けた単位を加算	11.1%	
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ		3.1%	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ		R6年6月から 月のサービス単位数の合計に加算率を掛けた単位を加算	18.6%
介護職員等ベースアップ等支援加算	月のサービス単位数の合計に加算率を掛けた単位を加算	2.3%	
サービス提供加算(Ⅰ)	介護職員の総数の内介護福祉士の占める割合が60%以上であること。	18/日	
医療連携体制加算(Ⅰ)口	看護師の24時間体制の確保	47/日	
実費負担			
<ul style="list-style-type: none"> ・理美容代・嗜好品・おむつ代 ・その他、日常生活において必要となる日用品 ・個人にて使用する電化製品(TV・加湿器等) ・医療費及び薬代 ・利用者が故意、及び重過失により施設の建物及び、備品を壊した際の請求 			